

保護者様

浜松市立佐久間小学校長 山田 順子

佐久間小学校 学校再開について(お知らせ)

この度の臨時休業につきまして、御理解・御協力いただき、感謝申し上げます。
浜松市教育委員会から以下のとおり方針が示されましたのでお知らせします。

1 対応方針

- ・国の緊急事態宣言を受け、5月31日(日)までを臨時休業期間としておりましたが、学校の再開を前倒しし、感染防止対策を徹底した上で、5月18日(月)から段階的に学校を再開します。
- ・今後の国・県の動向や本市の状況を総合的に判断し、臨時休業措置を行う場合もあります。

2 学校再開の理由

- ・5月31日(日)までの期間、全国を対象に発令されていた緊急事態宣言が、5月14日(木)に見直され、静岡県は対象地域から解除されたこと。
- ・本市では4月8日以降、1か月以上の間、新たな新型コロナウイルス感染者が発生していない状況であること。
- ・子供の健やかな学びを保障するため、感染リスクを低減させながら教育活動を再開する必要があること。

3 再開後の活動について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

- ・お子様に風邪の症状がある場合には、学校へ連絡のうえ、症状が改善されるまで自宅で休養させてください。(この場合、「欠席」扱いとはいたしません)
- ・家庭において、毎朝の検温及び健康観察を実施して「健康観察記録用紙」に記入し、登校時に持たせてください。
- ・登校後、児童本人から体調不良の申し出があり、風邪の症状がある場合については、どのような症状であっても出席停止とし、症状が改善されるまで自宅で休養させてください。
- ・学校医及び学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、特に多くの児童が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)は、適宜、消毒液で清掃を行います。

(2) 学校給食について

- ・5月29日(金)まで中止します。
- ・6月1日(月)から再開します。

(3) 学校における自習対応について

- ・5月29日(金)まで継続します。

4 その他

- ・市の対応方針は、市ホームページへも掲載します。

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/somu/corona.html>

なお、今後の状況によっては、急遽、変更となる可能性があることを御承知おきください。

本校の対応については裏面を御覧ください。

5 本校の対応(授業日)について

○下表のとおりといたします。※授業日にはお弁当を持たせてください。

| 授 業 日 | 日 課 | お弁当 | 下校時刻 |
|----------|---------------|-----|-------|
| 5月20日(水) | 全学年 普通日課5時間 | 必 要 | 14:25 |
| 5月22日(金) | 1~3年 普通日課 5時間 | 必 要 | 14:25 |
| | 4~6年 普通日課 6時間 | 必 要 | 15:20 |
| 5月25日(月) | 全学年 普通日課5時間 | 必 要 | 14:25 |
| 5月26日(火) | 全学年 普通日課5時間 | 必 要 | 14:25 |
| 5月27日(水) | 全学年 普通日課5時間 | 必 要 | 14:25 |
| 5月28日(木) | 全学年 普通日課5時間 | 必 要 | 14:25 |
| 5月29日(金) | 全学年 普通日課5時間 | 必 要 | 14:25 |

○6月1日(月)からは、できる限り授業時数を確保し児童の学力を保障できるよう、4月24日付の学校だより「やまびこ」に載せた日課(毎日1時間ずつ増)で授業を進めていきたいと考えています。

○臨時休業に伴って延期されていた行事等の実施については、22日(金)に発行予定の学校だよりにて御連絡いたします。